

## 建設委員会会議録

平成18年12月15日(金)

(開 会) 10:00

(閉 会) 12:14

### ○ 委員長

只今から建設委員会を開会します。「議案第131号 平成18年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

### ○ 上下水道部総務課長

水道局の補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第131号 平成18年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)の主なものにつきまして、補足説明を致します。今回の補正予算は、決算見込みに伴うものでございます。資料の12ページをお願いいたします。まず、収益的収入の161万9,000円の主なものは、受取利息の増額によるものでございます。収益的支出の7,414万1,000円の減額でございますが、これは主に人件費及び執行残の整理等に伴うものでございます。17ページをお願いいたします。資本的収入の2項1目出資金で簡易水道事業費出資金を1,508万2,000円減額しておりますが、これは前年度繰越金の増に伴い財源調整のため、その相当額分を減額しております。次に、資本的支出の2項2目諸施設新設費の7,010万円の減額は、工業団地送水施設工事の次年度への先送りに伴い工事請負費及び委託料を減額しております。前に戻りまして、3ページをお願いいたします。予算第5条の債務負担行為の追加で「飯塚市浄水場運転管理業務等委託料」6億7,280万円を計上しております。これは、鯉田浄水場外14浄水場の運転管理業務を一括して民間委託するものでございます。以上、簡単でございますが「水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

### ○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第131号 平成18年度飯塚市水道事業会計補正予算(第1号)」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第132号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

### ○ 上下水道部総務課長

20ページをお願いいたします。議案第132号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算(第1号)の主なものにつきまして、補足説明を致します。27ページをお願いいたします。まず、収益的収入の114万2,000円の減額の主なものは、一般会計補助金の減額によるものでございます。28ページをお願いいたします。収益的支出の43万6,000円の減額でございますが、これは主に人件費の整理等に伴うものでございます。以上、簡単ですが「産炭地域小水系用水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

### ○ 委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第132号 平成18年度飯塚市産炭地域小水系用水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第133号 平成18年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

#### ○ 上下水道部総務課長

29ページをお願いいたします。議案第133号 平成18年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）の主なものにつきまして、補足説明を致します。38ページをお願いいたします。まず、収益的支出の207万6,000円の減額でございますが、これは主に人件費の整理等に伴うものでございます。39ページをお願いいたします。資本的収入で1項1目の企業債で高金利対策借換債を1,560万円を予定しておりましたが、国の査定により1,070万円の確定となりましたので490万円を減額しております。次に、2項2目 県補助金195万円を増額しております。資本的支出の179万8,000円の減額でございますが、これは主に人件費の整理等に伴うものでございます。41ページをお願いいたします。企業債償還金の減額は、借換債の確定により505万1,000円を減額するものであります。前に戻りまして、30ページをお願いいたします。予算第5条の債務負担行為の追加で「飯塚市終末処理場運転管理業務委託料」5,730万6,000円を計上しております。これは、終末処理場の運転管理業務を民間に委託するものであります。以上、簡単でございますが「下水道事業会計補正予算」の補足説明を終わります。

#### ○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:07

再 開 10:10

委員会を再開いたします。

#### ○ 上下水道部総務課長

説明をいたします。まず39ページをお願いいたします。資本的収入で1項1目の企業債で高金利対策借換債を1,560万円を予定しておりましたが、国の査定により、この国の査定の方は30ページに記載しております。予算第5条のところの中ほどに記載しております。国の査定によりまして1,070万円の確定となりましたので490万円を減額させていただいております。以上でございます。

#### ○ 委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第133号 平成18年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第1号）」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第143号 損害賠償の額を定めることについて」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

#### ○ 土木管理課長

おはようございます。議案書の52ページをお願いいたします。議案第143号 損害賠償

の額を定めることについて、ご説明いたします。平成18年9月30日（土）午後5時30分頃、市内立岩の市道「サコ1号線」を相手方（甲）が立岩方面から柏の森方面に走行中、道路側溝のグレーチング蓋にタイヤが載った際に、その蓋が跳ね上がり（甲）の車両に接触し破損、同車両が右側に振られたために、離合のため停車しておりました相手方（乙）の車両に接触し、双方の車両が破損したものでございます。事故によります過失は、市が100%ということで示談が成立し解決しております。損害賠償額の内訳でございますが、（甲）は、修理費用142,000円のうち、先ほどご説明いたしました市の過失が100%ということで142,000円の損害賠償額ということでございます。又（乙）は、修理費用626,550円のうち、市の過失が100%ということで626,550円の損害賠償額ということでございます。（甲）と（乙）をあわせまして、合計額768,550円の損害賠償額となっております。なお、市が負担いたしました損害賠償額768,550円につきましては、全国市有物件災害共済会から全額市へ支払われます。また、道路側溝の蓋の点検補修につきましては、日頃より目視点検を行うなど、事故が起きないように十分気をつけて参りたいと思います。以上、簡単でございますが、説明を終わります。

#### ○ 委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第143号 損害賠償の額を定めることについて」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、「議案第153号 市道路線の認定について」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

#### ○ 土木管理課長

議案書74ページをお願い致します。議案第153号 市道路線の認定について、ご説明致します。道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき市道路線を認定するため、議会の議決をお願いするものでございます。今回認定いたします路線は、土地の交換・開発・団地造成に伴う新規認定で合計7路線、延長457.0mでございます。議案書の75ページをお願い致します。明細書の左端に記載しております番号1番の路線は、土地交換に伴うもの、番号2番から5番の路線は開発に伴うもの、番号6・7番は団地造成に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は、76ページから81ページに記載しております。以上、簡単ですが説明を終わります。

#### ○ 委員長

説明が終了しましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。「議案第153号 市道路線の認定について」は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。おはかりいたします。執行部から案件に記載のとおり4件の報告をしたい旨の申し出がっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。はじめに、「工事請負変更契約について」の報告を求めます。

#### ○ 都市計画課長

明星寺川流域下水道事業1件の工事請負変更契約について資料に基づきまして報告いたします。資料は左から、事業名、工事名、請負業者名、変更契約金額、変更増減額、原契約金額、落札率を記しております。潤野・枝国雨水幹線（第3工区）新設工事でございますが、原契約金額5,943万円を170万4,150円増額いたしまして、変更契約金額6,113万4,150円で工事請負変更契約を締結したものであります。主たる変更は、当初、片側通行による交通規制で工事実施予定でございましたが、交通規制方法につきまして警察署の指導もあり、片側通行による工事施工では近接交差点において大規模な渋滞を引き起こすということで、工事区間に迂回路を増工し車両交互通行を確保して交通渋滞の緩和をはかりまして、工事の円滑な施工を行ったものでございます。以上簡単ですが報告を終わります。

#### ○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「工事請負契約について」の報告を求めます。

#### ○ 上下水道部総務課長

上下水道局から、工事請負契約の締結状況について、お手元に配布しております資料によりご説明いたします。今回報告をいたします工事は、「芦原ポンプ場導水管渠布設（3工区）工事」外4件の工事でございます。入札執行状況につきましては、それぞれ業者選考委員会において、建設工事指名競争入札参加者指名基準により、その有資格者の中から、当該工事に対する適応性等を考慮し、手持ち工事のない業者を選考のうえ指名いたしまして、入札を行っております。資料1ページの「芦原ポンプ場導水管渠布設（3工区）工事」は、土木Bランク工事でございます。9月19日に入札を行い、その結果は、予定価格6,417万6,000円に対し、落札額6,389万2,500円、落札率99.55%で、「株式会社 栄六津開発」が落札しております。次に、2ページの「幸袋第三汚水幹線管渠布設工事」は、土木Bランク工事でございます。9月19日に入札を行い、その結果は、予定価格5,101万6,350円に対しまして、落札額は5,082万円、落札率99.61%で、「有限会社 武村建設」が落札しております。次に、3ページの「目尾汚水中継ポンプ場新設（土木）工事」は、土木Aランク工事でございます。10月2日に入札を行い、予定価格1億1,125万650円に対しまして、落札額は1億1,088万円、落札率99.66%で、「泰建工業株式会社」が落札しております。次に、4ページの「終末処理場処理水再利用設備改築（機械）工事」は、機械器具設置工事でございます。10月2日に入札を行い、予定価格9,587万5,500円に対しまして、落札額は8,589万円、落札率89.58%で、「荏原エンジニアリングサービス株式会社」が落札しております。次に、5ページの「終末処理場水処理設備改築（機械）工事」は、機械器具設置工事でございます。10月23日に入札を行い、予定価格6,088万8,450円に対しまして、落札額は5,175万4,500円、落札率84.99%で、「株式会社 水機テクノス」が落札しております。いずれも予定価格および最低制限価格を事前に公表し、執行をいたしております。以上、簡単ですが、工事請負契約の報告を終わります。

#### ○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「工事請

負契約について」の報告を求めます。

#### ○ 契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配布しております資料により報告いたします。今回報告をいたします工事は、後期の特定地域開発就労事業等の4件の工事でございます。資料1ページの明星寺南谷地区排水路整備工事（2工区）は土木Aランク工事、2ページ以降の明星寺南谷地区排水路整備工事（1工区）他2件は土木Bランク工事であります。入札執行状況につきましては、それぞれ業者選考委員会において、建設工事指名競争入札参加者指名基準により、その有資格者の中から当該工事に対する適応性等を考慮し、手持ち工事のない業者を選考のうえ指名し、10月4日に入札を行いました。その結果でございますが、資料1ページの明星寺南谷地区排水路整備工事（2工区）につきましては、予定価格7,106万7,150円に対し落札額7,087万5,000円、落札率99.72%で竹中機設株式会社が落札しております。次に、資料2ページをお願いします。明星寺南谷地区排水路整備工事（1工区）につきましては、予定価格6,499万800円に対し、落札額6,453万3,000円、落札率99.29%で株式会社曾根組が落札しております。次に資料3ページをお願いします。小峠・東光線道路改良工事につきましては、予定価格5,723万6,550円に対し、落札額5,696万2,500円、落札率99.52%で友栄土木株式会社が落札しております。次に4ページをお願いします。車屋橋～切畑線道路改良工事（1工区）につきましては、予定価格5,186万1,600円に対し、落札額5,166万円、落札率99.61%で株式会社松尾組が落札しております。以上簡単ではございますが報告を終わります。

#### ○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

#### ○ 松尾委員

今、ご報告を聞きますと非常に落札率が99%という非常に満額のところで落札が終わっておるが、飯塚市の場合、どんな入札をされているのか、ちょっと詳しく説明していただければありがたいがなと思っております。

#### ○ 契約課長

入札の執行につきましては、まず設計図書に基づきまして、予定価格を設定いたします。その工事価格によりまして、それぞれ工事で6ランク、土木で言いますと6ランクに業者を分けておりますので、その適応するランク業者を手持ちのない業者全者の指名をいたします。ただ、落札率につきましては、確かに今回が99%という高い数字になっておりますが、これはあくまでも予定価格に対する業者の見積りの結果だと思っております。以上でございます。

#### ○ 松尾委員

いいですか、松尾です。99%というのは今まではだいたい99という入札というのはちょっとなかったんですよ、今までは。だから入札の方法でもあるのかなと、私はこの90%を超しているというのは、それ相当の技術があると。それも先ほどの96%とか、7%ね。これだけの率で入札が終わるということは、それ相当の技術者を置いた会社じゃないとね、これでもちょっと難しいんじゃないかなと、こう思うんですよ。まあ単価なんかはひらいだせばね、いろいろありますからきちっと出るとは思いますけどね、それだけで99%を超えるような入札にはちょっとね、最近非常に多いんですね。どこの会社でも、どこの行政でも、この入札のいいのが。昔はこんな入札はなかったんですよ。そういうことで、ちょっと私不思議に思いましたので質問したわけでございます。終わります。

#### ○ 永末委員

私は、この入札を見よる中で、ちょっと住民の方から言われていたことを思い出しまして、ちょっと言わせてもらいます。というのは、同じ工事、場所、そこで長年こうずっともう4～

5年になると思いますがね、同じ会社が入札をして、九十何%の今言われたようなことで、九十何%の落札をしていってあるように、私見受けます。こういうのは、ちょっと本当に談合の一部がもう漏れ漏れになって、見えてきよるような気がします。今後こういうことがないように本当に何と言うんですかね、適正に入札が行われるようにやってもらいたいと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。

#### ○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「行財政改革の推進について」の報告を求めます。

#### ○ 行財政改革推進室長

行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画を策定いたしましたのでご報告いたします。行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画につきましては、各課及び職員からの提案、タウンミーティングやパブリック・コメントの手法に倣って募集しました市民の方々からのご意見、また、行財政改革推進委員会からの答申書及び意見・提言書を尊重した中で、11月6日に開催しました行財政改革推進本部で最終審議を行い策定いたしております。まず、最初に、行財政改革大綱についてご説明いたします。配布いたしております行財政改革大綱の1ページをお願いいたします。本市財政の危機的状況、行財政改革の必要性など大綱策定の趣旨について記載いたしております。2ページから4ページにかけては本市の財政状況、4ページから6ページにかけては行財政改革の必要性について記載いたしております。7ページをお願いいたします。大綱に基づく実施計画の計画期間でございますが、平成18年度を起点といたしまして平成22年度までの5年間で計画期間といたしております。なお、必要な時点で随時見直しを行っていくことといたしております。次に、数値目標でございますが、財政再建団体への転落を回避し、かつ、平成22年度までに単年度収支が黒字となることを目標といたしております。下段の基本理念でございますが、8ページをお願いいたします。2つの基本理念を掲げております。1. といたしまして、行財政の簡素化・効率化を図り、安定した行財政基盤の確立、2. といたしまして、市民と行政が協働した自主・自立したまちづくりの推進。次に、基本方針でございますが、5つの基本方針を掲げ、それぞれの基本方針に基づいて推進項目を掲げております。1. に、行政経営の視点に立った簡素で効率的な行財政運営の確立、推進項目といたしましては、8ページでございますが、(1) 財政の収支バランス改善に向けた行財政の簡素・効率化の推進、10ページでございます。(2) 民間委託等による民間活力の活用、次ページでございます。11ページでございますが、(3) 公共施設の統合整理及び有効活用等、次ページでございます。12ページ、(4) 地方公営企業の経営健全化、(5) 外郭団体等(地方公社、一部事務組合、第3セクターなど。)の経営の健全化、次ページでございます。13ページに、地域の個性及び特性を生かした一体性・均衡ある発展の確保、推進項目といたしましては、(1) 地域の物的、人的資源を有効活用し、地域の個性及び特性を生かした一体性・均衡ある発展の確保、3. といたしまして、市民の視点に立った行政サービスの推進、推進項目といたしましては、(1) 便利でわかりやすいサービスの提供、次ページでございます。4. といたしまして、市民との協働(パートナーシップ)による行政運営の構築、推進項目といたしましては、(1) 人権が大切にされ、個性ある市民と協働のまちづくりの推進、(2) で、公正で透明性の高い行政運営の推進、次ページでございます。5. といたしまして、分権型社会に対応した自主・自立性が発揮できる組織体制の確立、推進項目といたしまして、(1) 時代の変化に即応した柔軟で効率的な組織・機構の構築、次ページでございます。16ページ(2) 組織のフラット化と庁内分権の推進、(3) といたしまして、定員管理及び給与の適正化、(4) 職員の意識改革と人材育成でございます。内容の説明については省略さ

せていただきます。次に、行財政改革大綱に基づく実施計画でございますが、実施計画の行政素案を行財政改革推進委員会に提案し、ご意見・ご提言をいただいたものを取りまとめておりますので、別冊になっております意見・提言書を願いたいいたします。1ページをお願いいたします。中段に記載されてありますが、今回の意見・提言については、平成19年度当初予算に少しでも反映できるように短期間で取りまとめたものでございます。市が今後策定いたします大綱等の進行管理については、適宜報告を受け、更に点検しながら1年又は1年半後には公募市民等を含めて再度組織し、抜本的に大綱等の見直しを行う必要があることが付記されております。また、本委員会では、市議会は議決機関でございますが、市長の諮問機関である本委員会において、市議会に対する拘束的な意見を述べることは望ましくないという意見が大勢であった旨記載されております。2ページをお願いいたします。各委員からの意見が集約されておりますが、その主なものといたしまして、事務事業の取捨選択の必要性、市民との対等なパートナーシップの構築、4ページでございます。課税客体の適正把握及び市税等滞納整理対策の実施等の意見・提言が述べられております。次に「実施計画」でございます。別に配付いたしております実施計画をお願いいたします。2ページをお願いいたします。大綱の基本方針及び推進項目に基づいて具体的な推進項目を掲げております。4ページをお願いいたします。推進項目の集計表でございますが、一番下の合計欄に記載いたしておりますように、項目数は98件となっております。効果見込額でございますが、平成18年度2億9,941万7千円、平成19年度21億5,961万円、平成20年度25億9,736万6千円、平成21年度37億4,565万6千円、平成22年度41億3,748万円、5年間計で129億3,952万9千円となっております。次に、別冊になっております行財政改革実施計画（抜粋）一覧でございますが、全庁にまたがるもの及び建設委員会に関連いたします主なものについてご説明を申し上げます。なお、計画年度の記載漏れがっておりますので、そこに、左の方から18年度、19年度、20年度、21年度、22年度、ご記載をお願いいたします。大変申し訳ございません。それでは、No.13「公営住宅建替事業の見直し」でございますが、平成18年度中に住宅ストック総合活用計画を策定することから、建替え事業の見直しを行うものでございます。No.14「同一・類似目的等で設置された公共的団体の統合の推進」は旧4町の商工会その他公共的団体の統合を推進するものでございます。次に、No.15「大規模投資的事業の見直し」でございますが、将来のまちづくりを見据えた中で、新市総合計画と整合性を保ちながら、一時凍結を含め、取捨選択して実施することといたしております。No.18「普通建設事業の見直し」でございますが、厳しい財政状況を踏まえ、削減を行うことといたしております。No.19「交際費の見直し」でございますが、市長、公営競技事業部、市場管理事務所、教育委員会、農業委員会の交際費の見直しを行うことといたしております。No.21「その他業務等見直しによる削減」は、物件費等の削減によるものでございます。No.23「補助金等の見直し」でございますが、総体的な補助金交付基準を策定し、個々の補助金等の役割、効果等の評価を行い、整理統合・廃止などを検討することといたしております。次のページでございます。No.32「市税等滞納整理対策の実施」でございますが、市税、使用料、貸付金等の収納率の向上を図るため、集中的かつ計画的に滞納整理対策を講ずることといたしております。No.37「公の施設の使用料減免の見直し」でございますが、主な公の施設の使用料等減免額の20%削減を図るものでございます。No.38「市有財産への有料広告の掲載の推進」でございますが、封筒、ホームページ、納付書、検針票等市有財産にかかわります有料広告の掲載を推進することといたしております。No.40「公の施設の使用料の見直し」は、受益者負担の公平性と財源の確保の観点から、使用料の見直しを行うことといたしております。No.41「公共工事コストの縮減」は公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画を早期に制定し、見直し、縮減を図るものです。No.46「指定管理者制度の活用」でございますが、市民サービスの向上及び管理経費の縮減を図るため、指定管理者制度の導入を図ることといたしております。No.

60「公の施設等の利用者増に向けた改善」は、市民の方々のご意見・ご提案を聴くために市民アンケート等を行い施設の有効活用策を検討するものでございます。No.61「中長期経営計画の策定」でございますが、上下水道事業については、現在検討中の新市における基本計画等を考慮しながら中長期経営安定化計画を策定するものでございます。No.62「外郭団体等との随時契約の見直し」及びNo.63「外郭団体等の統廃合を含めた見直し」でございますが、公社、事業団、第3セクター等につきましては、総務省からの指針に基づきまして、随意契約の見直しを行うとともに、統廃合の検討や補助金、委託金の削減を図ることといたしております。No.64「高齢者、有識者、大学生等の人材活用」でございますが、地域の個性・特性を生かした一体性・均衡ある協働のまちづくりを展開するために、高齢者や学生などがもつ知識・経験、発想を地域に活かすための取り組みを積極的に推進することといたしております。No.65「イベントなどの見直し」でございますが、内容の総点検を行い、経済性や効率性の観点から最も有効な手法を検討するものでございます。No.78「広報活動の充実及び個人情報保護の推進」でございますが、市政全般に関する情報の発信と個人情報保護条例の更なる適正な運用に努めるものでございます。No.81「附属機関である審議会、協議会等委員の選出方法、委員数の見直し」でございますが、効率かつ実効ある審議・審査を行うため、審議会等の設置、運営等の総合的な指針を策定をいたしまして、女性委員、公募委員の拡大等を図ることといたしております。なお、ここにお示しいたしてはおりませんが、合併によるスケールメリットを最大限に活かしながら、定員適正化計画を策定、実施をいたしまして、順次実施することといたしてはおりますが、平成23年度当初には、平成18年度当初と比べ168人、13.9%の削減を目標といたしてはおります。なお、本年度末での退職予定者数は、定年退職者22人、勸奨によります退職予定者48人となっております。以上が行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画の概要でございますが、大綱等の進行管理につきましては、行財政改革推進本部及び行財政改革推進委員会で行ってまいりたいと考えてはおります。次に、財政シミュレーションと行財政改革の効果額との関連についてご説明いたします。財政シミュレーションをお願いいたします。この財政シミュレーションは平成18年度12月補正予算をベースといたしまして、一定の条件を基に、平成27年度までの10年間で作成いたしてはおります。1ページに各費目の条件を記載いたしてはおります。なお、このシミュレーションには、国の地方財政対策等が現時点では不透明な部分が多いため反映されてはおりません。したがって、今後の結果次第ではこのシミュレーションの数値も変動してまいります。2ページをお願いいたします。歳出の状況の下段に記載いたしてはおります「歳入－歳出」の欄でござはいますが、平成18年度はマイナスの22億8,300万円、平成19年度以降毎年約40億円程度の財源不足が予想されます。当初予算では52億円の財源不足が生じ、財政調整基金や減債基金を取り崩した中で収支バランスを図っているというご説明を行ってまいりましたが、平成17年度の決算、平成18年度の交付税、予算執行状況等を精査し、12月の補正予算を編成いたしましたところ、財源不足額が22億8,300万円となったところでござはいます。その主な理由でござはいますが、最終ページの用紙でござはいます。半枚紙でござはいます。まず、歳入でござはいますが、市税、主に法人市民税の収入増で約1億7,600万円、交付税の増で約9億3,400万円、国民健康保険会計繰出金の清算繰入金が約1億8,000円、繰越金の増で約9億5,800万円、歳出でござはいますが、行政改革の本年度先行実施分で約2億9,900円、執行残で約4億1,100円、等で約29億1,700万円の財源が確保される見込みとなりましたので、財源不足予想額が52億円から22億8,300万円となったものでござはいます。なお、下段に平成18年度と19年度の財源不足の比較を記載いたしてはおりますが、その増減の主なものといたしまして、歳入で国民健康保険会計繰出金の清算分、前年度のみの繰入金の減で約1億8,000万円、繰越金の減、約6億5,800万円、財産収入の減、約2億9,700円、歳出でござはいますが、退職手当組合特別負担金の減、約2億5,500万円、地



域振興基金積立金の一般財源分の減で2億円、介護保険特別会計繰出金の減、約2億7,100万円、投資的経費の増、5億円、公債費の増、約4億3,600万円等で約16億8,900万円の財源不足が上乘せされることが予想され、前ページでございます平成19年度の「歳入一歳出」に記載いたしておりますように、約38億8,600万円の財源不足が見込まれております。下から2段目の行革効果後の単年度収支でございますが、平成22年度に概ね単年度収支のバランスがとれるように予想いたしておりますが、今回のシミュレーションには記載いたしておりませんが、平成28年度以降は、合併による交付税の特例措置がなくなりまして、毎年20数億円の減少となりますので、このことを念頭に置いて今後の財政運営にあたっていかなければならないと思っております。以上、簡単ではございますが、行財政改革の推進についてご報告を終わらせていただきます。

#### ○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:47

再 開 10:48

委員会を再開いたします。報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

#### ○ 人見委員

18年度の財源不足52億9,800万円、これは12月の補正の段階において22億8,300万円になったということで、数字的にはこのように理解してよろしいですか。

#### ○ 行財政改革推進室長

そのとおりでございます。

#### ○ 人見委員

行政を恨んで言うわけじゃないですが、助役、一連の議会リコールのあの署名の活動の中で、市内各所に電柱等々にね、大きな掲示板と言うか、広告がいっぱい貼られました。85人の巨大議会はいらない、と同時に、53億か、2億か、これで言うとおよそ53億ですね。53億の財源不足、市長の非常事態宣言、こういうふうな数字が躍っておりましたし、交巻、その数字だけが飛び交っておりました。我々からすると、あれはまさに過大広告ではなかったのかと、過大広告表示で何かこう異議を行政は言えなかったのか、言わなかったのか、言う必要もなかったのか、今に至ってそうした一連の市政をめぐる状況をどのように見てこられ、どのように感想をお持ちか、まず聞かせてください。

#### ○ 助役

確かに、17年度の当初予算で比較した場合に、五十数億の財源不足が予想されたということで、非常に財政的に厳しいというようなことで、市長が非常事態宣言をしたわけですが、先ほど担当の方からも説明いたしましたように、18年度当初予算では、ご説明いたしましたように29億程度の財源が出てきたというようなことで、この場合は合併の前、それぞれの団体の予算を編成しておりましたので、若干これダブったところ等がございましたので、こういうふうな結果に、結果としてはなったというふうに理解をいたしております。そういう意味で非常に財政状況が厳しいということは、今後も変わらないわけございまして、例えば、18年度は23億程度の財源不足でございますけど、そのあとはやはり40億程度の財源不足が予想されるというようなことで、市の財政基盤を確立していくためには、まだまだ努力していかなければならないというふうに考えております。確かに53億、企業で言えば倒産状態というような言葉が独り歩きしたところはあるかとは思いますが、市の財政基盤が非常に脆弱であるということには変わりございませんので、その点をご理解をいただきたいというふうに思っております。

#### ○ 人見委員

我々も厳しいことはわかっておるわけですね。しかしながら、ああして市内各所に53億と

いう数字だけが飛び込んでいく、市民の方々の耳に飛び込んでいく、こうした中であくまで53億、52億のこの予算上の財源不足が、現実には時が経ち、努力もし、そして少なくとも12月のこの定例会を迎えて、22億8,300万円まで、それが縮減をしてきている。こうしたある意味では市民には理解しがたい、我々でさえも理解しがたい、そうした中で数字だけが躍っていくことの、よくよく考えてみると行政は特段悪いことを言っていたわけではないだろうと思います、行政の立場からしても。議会としても85人を特段悪いこととして合併を実現したわけじゃないわけです。市民としても行政が53億の財源不足が生じるよ、これは大変だという率直な思いも、それは偽らざる事実だと思います。85人の議会が多いか、少ないか、これは多いに間違いもないことも事実であり、したがって、そういう意味では3者が3者とも何ら間違ったことは言っていないわけです。しかしながら、結果的に、我々はこうした大事な向こう数年にわたる年々40億の財源不足が見込まれるようなこの実施計画を何ら見定めることなく、しっかりとした審議もできずにある意味では議会の議員としての役割を終えなければいけない、多くの方々が。そうしたある種、結果的に不幸な出来事と言うか、不幸な経過をたどりつつあるわけですね。そうした中における行政の立場からの感想ということで、僕はお聞きしたかったわけです。言わずもがな、本当それぞれの違う立場ですから、何とも言いようがないでしょうけれども、ただ最近の熱海市じゃないですけどね、あそこまで立派な温泉観光地であれば、ああいうふうな話になる。とんでもないイメージダウンじゃないですか、市長と。さも今日の明日のうちに夕張になっていくような、そういうイメージをこの観光のまち熱海を全国に知らしめるんですかと、こういうふうな中での熱海の市長のあの危機宣言ですよ。本市もそういう意味では、民間市長ですから当然のことながら民間であれば、大変だと。もう首切る用意しろと、こういうふうな話も至極当然かもしれません。だけど、だからと言ってその経過の中でじいっと腕を組んで経過を見送って、何もしなくてよかったのかと、それこそタウンミーティングのやり直しぐらいやってよかったっちゃんないかとか、何かしら行政として取りうるべき措置はなかったのかとか、もっと早くそうした市民の団体の方々と胸襟開いて行政も、行政の立場できちっと説明してもよかったのではないかと、このような考えの一つでも持っておられないかどうかというそのあたりが出てくるのかなと思ってたんですが、再度お尋ねいたしますが、いかがですか。

#### ○ 助役

タウンミーティングの中でも市長の方から在任特例の必要性というものは、市民の方にご説明したというふうに理解しております。そして今回の財政危機的なものについては、そういう赤字債権団体に陥らないためにも、こういうふうな危機意識を持った行政運営が必要なのですよという立場でお話をさせてもらったというふうに理解しております。それで行政の方として何も市民の方にそんなふうなことを説明しなかったということじゃないで、タウンミーティングの中では、説明させていただいたつもりでございますので、ご理解お願いいたします。

#### ○ 人見委員

我々もね、合併を協議していく経過、合併を求めたということはまさにそれぞれの1市4町が、今後の財政危機を非常事態と感じたからその手段として合併という手段を講ずれば、何とかなっていくのではないかと期待と希望があったわけですよ。そこの確信がね、元を辿れば、それぞれの旧飯塚市も旧4町も単独でいったら必ず財政危機を迎えるぞと、やっていけなくなるぞと、だから今こそ合併の最大チャンスだぞと、将来に向かってこの地域を1市4町の枠を超えて地域として、再生を図っていくための手段は合併しかないぞと、すべて行革の効果あらしめんためにやってきたはずのことだと思うんですね。結果的に合併をして、動かしてみても言うことは旧飯塚市のときと同じ、さらに悪い、それよりも。そういう話で何か将来に希望が持てるのか、合併の効果と言うか、合併の成果はこうなるんじゃないでしょうかと言う、何か与え続けるようなことが逆にしてきたのかと、行政は。こういう感想もまた今の話なんか

聞いてると思うわけです。いずれにしても、そういう意味では、今回のこの状況、行政も何らかやっぱりメッセージをしっかりと伝えるべきものがあつたことは、私は指摘をしておきたいし、考えていただきたいと、今後とも。このようにまず思います。それで、こういう前置きが長くなると本当に嫌われますからね、できるだけ言葉短く、明瞭はつきりと、というのを心がけていかないといかんと思ひながらですね、ぐだぐだと言ってしまうんですけども、財源不足と言われるこの数字とね、今回実施計画、このシミュレーションの中の2ページ、財政シミュレーションの行政効果、財政効果というものが言われております。そもそも財源不足と言われるものと財政効果、行革による、行財政改革による財政効果というのは、どう違ってどうかみ合っていくのか、この関係性をちょっと教えていただけませんか。具体的な数字でいいですよ。18年度なら18年で、19年度なら19年度の数字をきちっとおっしゃって、財源不足とはこういうものです。財政効果とはこういうものと、お願いします。

#### ○ 助役

ただ今、質問者が前半の部分でるる言われましたけど、行政の方といたしましても、今後ともタウンミーティング等は続けていくつもりでございますので、市民の皆様方のご意見等はそういうところでも吸収していきたいし、またこの合併というのは、ある意味ではその効果が出てくるまでには非常に時間がかかると思っております。たかがここまだ9ヶ月ぐらいのことでございますので、もう少し長い目で合併の効果と言いますか、合併してよかった、住み続けてよかったというまちづくりを、今後とも行政としてはしていきたいというふうに考えておりますので、その点をご理解をお願いしたいと思っております。

#### ○ 行財政改革推進室長

先ほど、推進項目の一覧の中で財政の収支バランス改善に向けた行財政の簡素・効率化の推進ということで、るる数字をご説明申し上げましたが、今回平成18年度を起点といたしまして、平成22年度までの5カ年の行財政改革によります財政効果というのを、数字をそこに掲げさせておるものでございます。

#### ○ 委員長

具体的に。

#### ○ 行財政改革推進室長

お手元の実施計画の4ページでございますが、推進項目の推計の下段でございます、この98項目の平成18年度から平成22年度の5カ年の計が129億3,952万9,000円、これが行財政改革に伴う財政効果ということで掲げさせていただいております。

#### ○ 人見委員

しっかり聞いてくださいね。わからないから聞いているんですから。市民にきちっと説明したいがゆえに聞いているんですよ。今のような説明で我々でさえも何言ってるのかわからない。市民が聞いててなおさらわかりますか。だからこそ言ってるんですよ、行政の責任も、我々の責任もあるんだぞということを。財源不足、財源不足が独り歩き、53億がしたじゃないですか。結果的に18年度のこの現段階において、23億までなりましたと言ってるじゃないですか。この差は何なんですかと。財源不足と行財政効果額、財政効果というのはどう違って、どのような兼ね合いがあるんですかと、その関係性を18年度、19年度の具体的な数字を使って説明をお願いしますと言ってるんです。財政効果のこの19年度から22年度まで、これが財政効果ですと書いてあるから、それはわかりますよ。だけど、今回市民の間に独り歩きしたのは、財源不足の53億、52億だったじゃないですか。この違いと関係性を教えてくださいと私言っているんですよ。明確におっしゃってください。

#### ○ 財政係長

財政課長が総務委員会の方へ出席しておりますので、代わりに私の方から概略説明させていただきます。先ほど室長が説明いたしましたように、財政シミュレーションの最後の半枚紙A

4のリストを見ていただいたらわかりますけれども、平成18年度の当初予算の差異という説明をしております。これで一番下に29億1,700万円という数字を挙げておりますが、当初この数字は52億円だったわけですね。上から当初予算と12月補正後の大きな異動の理由を表示しております。プラスの表示が、財政効果がプラスに影響した数字です。マイナスが財政効果としてマイナスに影響した数字です。市税につきましては、当初予算より1億7千万円増えたと。そのほか交付税については、当初予算より9億3千万円増えました。その下の国保会計繰入金、昨日の厚生委員会でも話に出たようですけども、国保会計に繰り出していた金額の余剰金が発生したものですから、一般会計に戻していただいた金額が1億7,900万円ぐらいあります。その下の繰越金、繰越金が当初ゼロで予定しておりました。1市4町そこの自治体で繰越金の計上の手法が違いますけれども、当初ゼロで繰越金を計上していました金額が9億5千万円ありましたので、これがプラスに転じたと。人件費の増につきましては、先ほど、報告がありましたけれども、退手組合の負担金の追加が発生しましたものですから、これがマイナスに影響しております。それと下から2行目、大きなものを説明しますと行革の先行実施分として約3億の影響があったと、それと例年ですけれども、執行残が4億ほどプラスに、執行残があった関係でプラスに転じた集計が約29億1,700万円ほどあったという説明でございます。したがって、前のページで見ていただきますと歳入-歳出Aという欄がありますが、ここが22億8,300万円とこの今説明しました29億1,700万円プラスに転じた差額が52億から減って、出た数字が22億8,300万円になったという結果になっております。次に、平成19年度との差ですけども、また戻っていただきまして、最終ページの下段ですけども、平成18年度と平成19年度の差異という表現をしております。当然18年度に発生しました特殊要素はないものとして戻してみますと、例えば、先ほど説明しました国保会計の繰入金はもう19年度では発生しません。繰入金の単独市になりますと9億の繰入は見込めませんので、約3億想定の中で、差額で6億5,800万円マイナスと。それからずっと下がりますと退手組合の負担金につきましては、今年特別な要素でしたので、今度は逆にプラスに転じるだろうというところの積み上げで18年度と19年度の差が逆に今の状況から見ますと17億程度の逆効果が出てくると。マイナスに転じるだろうという推計です。前のページのシミュレーションを見ていただいたらわかりますけども、歳入-歳出Aの欄が見込みました歳入の合計から見込みました歳出の合計の差し引き額です。18年度と19年度の、18年度がマイナス22億8,300万円となっておりますけども、これが19年度には38億8,600万円となっております。この差額が今先ほど説明しました次のページの16億8,900万円悪化したという、悪化するであろうという推計です。その欄外のシミュレーションの財政効果積算額Bという欄があります。この欄が先ほど室長が説明しましたが、今後の単年度の行革効果を、行革はこういう具合な効果が出るだろうという推計です。予定額です。そのうちに、その下のEの欄につきましては、18年度でも、すでに実施しておりますので、予算に組み入れられてますので、今後は発生しませんという形で、この効果を差し引いてます。それとその下の欄の企業会計と特別会計の分につきましては、一般会計の影響額が出ませんので、この分も差し引いた金額が19年度以降の差し引き効果額という欄に、その下に表示しております。したがって、18年度は、効果額としてはゼロですけども、もうこれは予算に反映済みですのでゼロとなっております。19年度以降は、その差し引き額が効果額として先ほど室長が説明しました行革の効果額から、すでに実施済みの分を差し引いて、次年度以降に影響がでるであろうという行革の効果額です。したがって、先ほど説明しました歳入-歳出Aの欄から、これは行革前の数字ですね、それから今説明しましたGの欄です、18がゼロ、19が18億5千万円、20年度が22億8千万円、この金額が効果額として出れば、単年度収支として、その下の段になりますけども、18年度がマイナス22億、19年度がマイナス20億、20年度がマイナス17億という数字が出てきます。その今の枠の欄の一番上

の欄が今の財政調整基金と減債基金の残高ですけども、この金額から今の最終的な行革後の単年度収支額を差し引いた金額が一番下の数字です。それを順繰り繰り返したデータがこの財政シミュレーションですけども、したがって、一番下の18年度の48億の基金残高が次の年の19年度の基金残高48億6千万円に繰り上がって、差し引き、差し引きを繰り返した金額がこういう数字になります。したがって、見ていただいたらわかりますけども、先ほど室長が説明しましたように、24年度以降については、下から2行目の24年度以降については、単年度収支がプラスに転じますよと。したがって、基金残高もマイナスが表示されてませんので、何とか赤字にならずに27年度まではすごせますよというようなシミュレーションになっております。以上です。

#### ○ 人見委員

少しわかりましたよ。シミュレーションの2ページの一番下の枠の上から3番目が行革効果積算額Dというのがある。これが単年度、18年度から22年度までにおける先ほどの実施計画の4ページに掲げておる効果見込み額の18年度から22年度のこの金額だということですね。さらに、この上から3番目の行革効果積算額Dと実質的に前年度実施分等々を勘案した数字が下から今度は3段目の19年度以降差し引き効果額というのが実質的なその年度、年度の効果額ですよと、こういうふうな数字なんですね。そしてその上の大枠の括弧の一番下の歳入一歳出A、ここが出てくるのが財源不足額、表面上の財源不足額ですね。これから要は一番下の枠の下から3段目の19年度以降の効果額を差し引いたものじゃないのか、そうじゃないね、ごめんなさい、下から2段目の行革効果後単年度収支、これが実質的な財源不足と、このような捉え方でいいんですか。上の38億8,600万のところは、要するに財源不足、歳入一歳出Aだけでも、行革分を引きなおしてみると実質的には19年度においては、20億3,500万円が、これが実質的な財源不足と、このような数字になりますよと、こういうふうな理解でいいですか。

#### ○ 財政係長

委員の言われますとおりでございます。

#### ○ 人見委員

それで、その次の3ページの、シミュレーションの3ページで細かく説明をいただきました。いただきましたが、この18年度と19年度の差異の中、差異の中にないのが上の18年度の当初予算との差異の項で出てきていることからすると、平成17年度の執行残とか、4億1千万とかですね、人件費等の部分が出てきたり、議会は19年度から実は34人になるわけですね。この計画の中では20年度から34人なんです。そうでしょ。そしたら19年度分の中でこの数字には上がってない議会の人件費効果額51人分が実はここであらためて上がってくるわけです。したがって、20億3,500万円、要するに騒ぎ立てたというか、人の耳に、目に飛び込んでくるのは、一とう最初から、これからはですよ、本年度は53億が目飛び込んだんです。その説明一切しきらなかつたんです、できなかつたんです。市民には届かなかつたんです。だけど、現実には23億まで落ちたんです。来年度が38億8,600万円ですよ、これがこの段階でさえも、実は行革の効果分等を考えてみると実質的な財源不足は20億3,500万円、これをどうするかなんです。そして今でもわかっておるのは、議会の歳費分がこの中には上がってきてないんですよ。こういうふうな数字の積み上げで結局のところ来年度の今頃が20億3,500万円であるのか、それよりも低いのか、これが今後の市民との協働なんだろうと思うんです。行政の努力とそれに協力してくれる市民との協働の成果がここに19年度のちょうど今頃こんな話ができるかどうかなんです。ようがんばったねというような話ができるかどうかだろうと、私は思うんですけども、それに間違いはないのか、いやそれは違いますなのか、教えてください。

#### ○ 行財政改革推進室長

今、委員おっしゃったようにですね、行革の方の効果額、これを実施をいたしますとこの行革効果分の単年度の収支の分がまだ圧縮されますので、おっしゃったとおり、ご指摘のとおりでございます。

#### ○ 人見委員

しっかりと私たちもそのあたりの仕組みと言うか、今回大きな勉強をしましたよ。大きなある意味での、よかれと思ってすすめてきた合併の中で、一度は理解していただいたと思った85人の議会が1年早くやめざるを得ない、解散せざるを得ないという事態まで至って、あらためて市民の権利の強さもわかるし、行政のある意味では、無責任とは言いませんよ、無責任とは言わないけども、議会を助けてくれることはないのだなど、こういうふうな思いもいたしますし、議会もしっかりしないといかないなということもつくづく反省もいたします。それで、それでもまだわからんところがいっぱいあるんです。今日時間がかかりますよ、言っておきますけど、いくら見てもわからないんです。19年度の実施計画の19年度の21億5,961万、ずうっと上から数字が並んでます。まず全体言ってもわからないでしょうから今日ここにおられる建設関係だけで構いません、建設委員会の所管の中で。この数字の中に建設委員会の所管にかかわる予算の内容と金額、これ全部教えてください。どこがどう減らされて、どこがどう変わって21億5,961万のうちの建設委員会所管の効果額なのか。いつもこうやって出てきたときには、具体的なものは何もない。どこかで僕は見たような気がするんですけど、要するに一般質問であった幼稚園のバスが1,000円値上げされるとか、こういう数字がチラッチラッと出てきているけれども、それが総体でいくらになるのかとか、より具体的に言ったら幼稚園のバスは、旧庄内と颯田の分で人員は保護者何世帯分でいくいらなのか、こういうのを全部挙げてください。でないと説明できない、市民に。有権者の方々に説明ができないんです。これがいいのか、市民の皆さん、我慢できるんでしょうか、我慢してくださるんでしょうか。協力してくれるんでしょうかと、こういう議論をやりたかったけども、おかげでやれずに議会解散になりましたと、こう言わないといけないんです。時間与えますから、取っていただいて結構ですから。

#### ○ 委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:22

再 開 11:47

委員会を再開いたします。

#### ○ 行財政改革推進室長

大変時間をとらせまして申し訳ございません。今、委員の方からご質問がございました項目の方の内容、事業の内容等につきましては、数値は、資料出せませんが、年度ごとの財政上で言います性質別の物件費がいくらだと、あるいはトータルでくります普通建設事業の見直しの金額は、一般財源で目標といたしましては、10%の削減を掲げておりますので、年度別の財政効果の一覧表の資料を、ご提出をさせていただきたいというふうに思っておりますが、どんなものでしょうか。

#### ○ 人見委員

もっと具体的な効果項目と額が19年度に限って、21億5,961万円のうち、この所管の建設委員会にかかわる財政効果見込みの項目と額を教えてくださいということでもございました。今、答弁がありました内容については、のちほど個別でいいですからいただければ、それで構いません。ただ、最後になりますけど、私が本当に口惜しいのは、こうして在任の2年間、2会計を経ることによって、その1市4町の何らかのやっぱり地域の課題なり、果たすべき議員としての役割を通してながら地域の発展に寄与していきたいと、こういうふうな思いでおったことだけは絶対間違いないと、このようなやっぱり自負で今後も臨んでいきたいと。臨むにあ

たつては、今回示された財源不足と行財政の効果と、この関係性の中で具体的には、どのような要するに、ことが行政で練られているのか、計画されているのか、その中に住民や地域の負担、そうしたものが具体的にはどの程度に上がっていくのか、こうしたことをつぶさにやっぱり知らしめていただきたいし、知って今後の自らの議員としての残された期間、臨んでいきたいと、このように思ったからお聞きしたところでございます。大変委員の皆さんには、時間をかけて迷惑かけましたけれども、これで私の質疑は終わらせていただきます。

○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

○ 葛西委員

行財政改革大綱についてのちょっと質問をさせていただきます。10ページの一番上の(イ)入札・契約の適正化についてですね、ちょっとお尋ねします。ここに、公共の入札・契約について情報の公開をはじめとする更なる適正化に資する取り組みを進めてまいりますと、こういう文言があるんですが、ちょっと抽象的ですね、抽象的でわかりにくいんですが、この入札・契約の適正化について具体的にどういうことを示してあるのか、ちょっと説明をいただきたいと思うんですが。

○ 行財政改革推進室長

今、ご質問でございます行財政改革の実施計画の42の入札・契約制度の関係でございますが、個々具体的には、また担当の方からご説明をさせていただきますけれども、総務省の方の指針がございまして、この中で公共工事の入札・契約に関する住民信頼を確保するために公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律ということで、公共工事の入札・契約の適正化を図るために、工事入札・契約について情報公開をはじめとして適正化に資する取り組みを進めなさいと、こういう総務省からの指針がっております。

○ 葛西委員

今、先に質問が出ましたけど、契約率が今非常に高いという質問がありましたね。じゃあこの契約率を、入札率ですか、これを下げるか、下げるといふことか、それともこれ以上入札率を上げるという努力をするとか、そういう具体的なことをちょっとお聞きしているんですが、まず一つ目はそれを、そういうことをちょっと答弁お願いしたいと思いますが。

○ 委員長

暫時休憩します。

休憩 11:53

再開 11:54

委員会を再開いたします。

○ 行財政改革推進室主幹

大綱の中で入札・契約の適正化ということで謳っております。まだこの大綱に基づく実施計画につきましては、これNo.42で入札・契約制度の改善ということで謳っております。これにつきましては、総務委員会の方で所管にかかわりますので、そちらの方でご報告したいと思っておりますが、実施計画の方では適正な価格でより品質の高い社会資本を確保するために不良・不適格な業者を排除し、談合による落札率の引き上げを防止する等のための調査・検査体制の充実を図り、契約制度の更なる改善を行うということにいたしておりますが、今後どのような検討を行うかは、所管課、契約課の方で検討を行うことになっております。以上でございます。

○ 葛西委員

今後検討するというところで、こういう指針を出しているんですか、具体的にそういう指針が具体的にこういうものが出来上がったということで、こういう指針を出されたわけではないんですか。

## ○ 行財政改革推進室主幹

実施計画の方に計画年度というのを掲げております。これ19年度に検討いたしまして、実施ということで記載をさせていただいております。検討が済み次第、実施を行っていくということでございますので、ご理解をお願いいたします。現在のところはまだ検討はいたしておりません。

## ○ 委員長

ほかに質疑はございませんか。

## ○ 森委員

4点ほど少しお尋ねをさせていただきます。先ほど、人見委員が言われましたように、やはり行政の立場なる方の発言というのは重いんだなということが、今回のいろんな運動で私もあらためて認識いたしました。そういった意味では、このたび制定されました、このいろんな大綱ですとか、シミュレーション、これそのものがやはり住民にとって誤解のないような一つの文章と言いますか、もしくは数字でなければ、また同じようなことが先でまた例えば新しい議員定数34でやりましても、すぐさま議員の定数多いんじゃないかと、毎年単年度で30億、40億近い赤字が出ているじゃないかと、どこを削るのかと、そういったお話にもなりかねないなといった中で、ちょっと私合併前からこの合併に際して、いろんな合併した場合において、こういったことがメリットでありますよということを聞いておりました。その一つの中に、例えば地方交付税については、算定替えを行いまして、10年間は、交付税は保障されるんだというように聞いてました。このシミュレーションの中で拝見しますと、例えば平成18年度は168億9千万円、これが10年後には142億2千万円、単純計算しまして26億円の減額で、率にして約15%の減額であると。そしたら総務省がうそを言ったのかとなるわけですね。素直に合併のときの話を聞いた人たちは。少なくとも合併することによって10年間は地方交付税については、新しい一つの枠組みができて、そこは保障いたしますよというはずであったのではないかなと思うんですけども、そういう15%も減額されるというこの数字をちょっと説明していただけませんか。

## ○ 財政係長

今、委員の申されます交付税の推移ですけども、確かにシミュレーションのベースとしては、合併算定替えが継続するところで想定しています。ただし、この中には合併補正と言いまして、5年間需要が増大するだろうからという形で総務省の方で手当てしていただく合併補正という手当て制度、それで特開事業が終息します。それと人口が減っていきます関係で、人口が減っていく形でシミュレーションしてますんで、人口が減っていきます関係で単位費用と言いますけど、ベースが下がります。そういった諸々の要素を加味しますと、下がっていくという結果になります。ただ、算定替えのベースは今のまま、10年までは算定替えが継続するところで想定しています。ただし、委員の言われますとおりこの後11年度以降については、9、7、5、3、1、ゼロという形で転移していきます。そういった形で数字としては下がっていく形になってます。

## ○ 森委員

確か来年からですかね、交付税の算定基準が今度は面積と人口にスタンスが変わっていくんだということで、徐々にその方向に行くということは聞いてましたけれどもね、今、減額していく要因として措置事業の終局と人口の部分だと、それにしてもあまりにもね。と言いますが、よく皆さん方が予算の、今回の予算もそうなんですけれども、組まれるときに、入りは割合慎重に組まれて、出を大きくみらっしゃる傾向があるんですよ。そういう一環かなと思ったんですよ。入りを慎重に見て、出は過大に見積もって、結果として入りが多く入れば、それは私どもが徴税に努力いたしました。出が今度は少なくなれば、私どもは節約にがんばりましたからと、そういう論法になるわけですね。そういうさっきどなたかが、4枚目の数字のところ



で効果という言葉が言われましたけれども、僕に言わせれば、皆さん方の積算なり、見通しが違っただけじゃないかというような感想を持ってたんですよ。それじゃあ2点目聞きますけどね、資料の4ページ、この大綱の、実施計画です、失礼しました、実施計画の4ページにこの効果についての数字で、これ記載してありますけども、一番下のところの人件費の定員管理及び給与の適正化のところで5年間で32億3,359万1千円が出ておるとなってますね。これもう私ども合併のときに聞きましたのが特別職並びに議員の定数減、プラス類似団体の職員規模からいくなれば、職員の皆様方約220名近くやったですか、多いんだと。そうするとそれぞれの職員の皆さんの人件費約17億円、特別職の方、それから議員等で21億円だったと思うんですよ。人件費の削減効果は。そうするとここでは、それが32億3千万円ということになると、約1.5倍なんですね、これ。逆に絞り込みすぎて住民サービスに低下がこないのかという懸念をこの数字で感じるんですけども、この数字は間違いございませんか。

#### ○ 行財政改革推進室主幹

この推進項目の集計表でございます中に、職員の定員管理及び給与の適正化、5年間計で32億3,359万1千円にいたしておりますが、これにつきましては、間違いはございません。これにつきまして、今実施計画の中でもご説明いたしました、168名を削減するということにいたしております。この数字につきましては、だいたい類似団体が、新しい飯塚市の同じような類似団体とですね、だいたい同じような職員数ということで、試算をいたしておりますので、5年後のその組織がうまくまわるのかどうかという心配は実際にはございますが、今からの指定管理者制度の導入なり、施設の統廃合等を含めた中で事務事業を見直し、組織がうまくまわるように考えていきたいというふうに考えております。

#### ○ 森委員

すみません、僕が言いましたのは、合併の中の資料で一人あたりの職員を減額した場合、確か800万円と書いてあったと思うんですよ、数字が。だから200名減らしますと、 $8 \times 2 = 16$ の16億円ですよということなんですよ。そして議員の特別職をしても、その数字にあまりにも違いがあるから聞いているんですよ。あなたの言う今168人、170人とすると800掛けたら、 $7 \times 8 = 56$ の・・・、13億円じゃないですか。ここは三十何億となっているもんですからね、じゃ初年度が1名やめた、2年度1名やめても、2年度にはその初年度の2名分を計上していつてるんですか、これずっと。そうしないと先ほど言いますように、総額で21億円を超えたこの33億の、約10億円はどこからきているんですかと、僕は聞いているわけですよ。

#### ○ 行財政改革推進室主幹

この32億3,359万1千円というのは5年間の計でございます。これ22年度でいきますと約10億7千万円程度でございますが、今、質問者が申されております前は一人あたりに職員だいたい800万円ぐらいで計算をいたしておりました。今回うちの方で、各課から提案等していただいた際には、職員でいけば、だいたい890万円というような平均給与でございましたが、実際には、今、今定例会に提案しておりますが、職員にはですね、新給料表の部分が今度提案されております。実際の金額についてですね、どのように変わるのかということで、平均額ではなくて、今います職員、退職される方はずしてですね、ずっと計算した実際の数値に近いような形の中で、試算をさせていただいております。それで数字に差が出ております。以上でございます。

#### ○ 森委員

わかりました。それじゃ3点目のちょっとお尋ねをしますけれども、先ほどから出てます入札制度の件ですよ、この件につきましては、一応実施計画の4ページのところでは、中段から上のところで「公共工事」のところ、公共工事コストの縮減並びに入札・契約の適正化のところ、数字が全部ゼロにずっと並んでいるわけですよ。これは委員会の契約報告のとき

にも高いんじゃないかという率が、ご指摘がありました。それで今、葛西議員の方からもありました。私ですね、この表でいくと、例えば乱暴な数字の置き換えかもしれませんけども、投資的な経費というところを、仮にまあ一つの入札対象金額とみますと、だいたい60億前後のところ、毎年推移していつているんだと。そして先ほど言いましたように、工事契約関係が約高いところで九十九点・・今回の場合でも7何ぼですか。すでに先進事例の中で、例えば電子ネット入札ですとか、指名競争をはずして、できるだけ一般競争入札を増やしていこうじゃないかということによって、上方の方ではこれだけの仕組みをやりましたという事例は、すでにあると思うんですよ。だから皆さん方が、先ほど葛西議員がおっしゃるようなこんな抽象的な内容の文面でなくて、入札のあり方について具体的にこういう方法をとってみます、やりますということを書けるはずだと思うんですよ、もう。今に始まったことじゃないんですから。だから仮にある意味、僕はたまたま新聞で、テレビで見たんですけども、84～5%台、安い方がいいじゃないですけども、なりましたと。私は本市と比べましたら確実に10%は違うんですよ、率が。そうしますと毎年投資的経費を一つのあれと置き換えましたらね、契約の対象と置き換えるならば、5億から6億はここから出てくるわけですよ。その辺のところ、僕は切り込みと言いますか、踏み込みをなさってもよかったと思うんですけどね。それどうですか。入札方法について、別に差し支えないでしょう、お尋ねすることは。

#### ○ 行財政改革推進室主幹

何度も申し上げましたが、入札・契約制度の改善につきましては、実施計画の中で今後19年度にですね、検討をしまして、検討が済み次第、実施をするように計画いたしております。今、質問者が言われますように、ある程度の検討を合併当初からする方が一番いいとは思いますが、この実施計画につきましては、来年19年度予算に反映するという事で、大綱それから実施計画、だいたい半年間ぐらいの間で策定をいたしております。今後ここに書いてあります入札・契約制度だけではございませんが、できるだけ早急に検討を開始していきたいというふうに考えております。

#### ○ 森委員

実は、私あまり建設関係には今までご縁がなかったんですけど、一度ですね、平成13年だったと思うんですよ、今、そこに当時の私どもの課長が座っておりますけれども、当時の建設省の方が入札制度の透明化と言いますか、公正化を図るために指針を出されとったはずなんです。私が知る限りにおいては、もう13年度において、すでにそういうものが出ているんだから、皆さん方においては、合併したから今から始めるんじゃないかと、もうその積み上げがあって僕はしかるべきと思うんですよ、それぞれ。仮に万が一飯塚市じゃなくても、残りの4町で入札制度のあり方については、僕は、議論はされとったと思うんですよ。合併のいいところはそこを持ち寄った中で、新たな市においてそれをどう生かしていくかでしょ。飯塚さんが例えばなされてなかったからやらないというわけじゃないんですよ。4町でそれぞれやっぱりいいものがあつたはずなんです。それを新飯塚市の中で汲み上げて練り上げていくというのが合併の効果の一つじゃないんですか。最後に止めます。それともう一つ助役実はですね、申し上げたいんですけど、この表を見ますと一番下の、例えば歳入－歳出のAのところ、この数字が僕は独り歩きしていくと思うんですよ。先ほど人見委員がその下のところをお尋ねになりましたけれども、一番もう説明しやすいのは、この歳入Aの数字なんです。実は、それとこれは財務部長が確か、ある質問でやりました。確かに基金の繰り入れ、振り戻しはしましたけれども、来年からまた40億相当がずっと足りないんですよ。田中部長、おっしゃいましたよね。しっかり聞いてました、もう予防線また張られたなということで。ただ僕が申し上げたいことは、当然この実施計画の中の推進項目の集計表、これも皆さん方は業務としてやられる分だと思うんですよ。当然これは現実の数字としてね、皆さん方反映させられるはずなんです。やるんならば、これを何で織り込まなかったのかということなんです。そうするとこれを織り

込むことによって、下の数字が変わってきますよね、当然、そうでしょうが。例えば、平成22年ですか、行財政効果が41億3,748万円出てくるわけでしょ、これを例えば、この表でいきますと、5年目がマイナスの何ぼですか、38億3,200、ここをプラスマイナスすれば、この数字は変わってくると思うんですよ。この見方は間違いないでしょ。これを織り込むならばということですよ。僕はそういう住民の皆さんに誤解を招かないような表を、皆さん作ってくださいよ。シミュレーションで計画だから結果として違うことは、それ仕方ないですよ。でもこの時点でシミュレーション作る時点で、この数字がわかってるんだったら、これも当然織り込んだ中でやらないと、逃げおっとんじゃないかと思うわけですよ、皆さん方がもうね。いやこれはあくまでも別途表でありまして、一つの数字の集計でございますと、そしてこちらの方を優先されて、結果としてこの集計表のものがいけば、私たちはがんばりましたという形になるんでしょ。だから住民の皆さんにやっぱり誤解のないような情報を提供していく、そうしないことには、さっき人見議員がおっしゃったように、中には、住民の皆さんにご苦労を、ご負担を願う部分出てくるわけでしょ。詳細は別にしても。そのときに大丈夫なんかとなってくるわけですよ。実はこれをお願いした結果として、正味こういうような収支バランスになりますということによって、より住民が具体性と協調性と言いますか、それを持っていただくことが市長のおっしゃる協働社会の構築なんですよ。それやっぱり市民の皆さんの一つの民意を市長の信頼性を損なうようなと言うか、不安を持たせるようなものを僕はしちやいかんと思いますよ。できればやっぱりこういう表をお作りになるときに、こういう前提条件の下でこうなりますよということで、僕はこの歳入-歳出Aのところの数字はぜひ置き換えることができるならば置き換えていただきたいということを申し上げて終わります。

#### ○ 委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。以上をもちまして、建設委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。